

令和3年10月20日

吉岡町立小中学校 保護者各位

吉岡町教育委員会  
教育長 山口 和良

児童生徒用情報端末の家庭通信環境整備支援金について(お知らせ)

日頃より町教育行政にご理解ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

さて吉岡町教育委員会では、国のGIGAスクール構想に基づき、吉岡町立の小中学校に在学する全児童生徒に対して、学習用情報端末(小学1～3年生:Lenovo 10e、小学4年生以上:Lenovo 300e)を1人1台ずつ貸し出しております。この情報端末は、学校での授業で使用するほか、学習支援アプリを活用した家庭学習でもお使いいただいております。つきましては下記の内容をお知らせいたします。

記

情報端末を活用した家庭学習では、インターネットに接続可能な環境が必要となります。インターネット環境が未整備なご家庭に対しては、昨年度に引き続き、町独自の導入費用の支援制度がございます。詳細については、「吉岡町児童生徒家庭通信環境整備支援金交付要綱」をご確認ください。

※この要綱および申請書等は吉岡町教育委員会ホームページに掲載されております。また、吉岡町教育委員会事務局にもご用意しております。

【要綱の概要】

- ・ 支援金の対象となるのは、通信環境が未整備であり、新たに整備した場合に限ります。
- ・ 交付金を受けられるのは、一世帯につき1回限りです。
- ・ 支援金の額は5,000円です。
- ・ 申請対象期間は、現時点以降の設置ではなく、整備が完了した日から起算して1年を経過した日までです。(例えば、令和3年4月10日に設置したものでも申請可能です)
- ・ 交付申請には整備に関する書類が必要です。

※詳細は支援金交付要綱をご確認ください。

お問い合わせ

吉岡町教育委員会事務局 教育総務室

電話：0279-54-3111

Mail：y-kyoul@town.yoshioka.gunma.jp